

平成30年7月豪雨に係る災害復旧事業の進捗状況について

〔令和3年6月24日
林業課
ため池・農地防災担当〕

1 要旨

農地・農業用施設及び林道施設災害復旧事業の令和3年5月末時点での進捗状況について報告する。

2 進捗状況

(単位：箇所)

| 施設名 | 実施箇所 ※ | 契約済 | | | 工事完了 | | |
|--------------|------------------|------------------|---------|------------------|------------------|---------|------------------|
| | | 4月末まで ① | 5月 ② | 5月末まで ①+② | 4月末まで ① | 5月 ② | 5月末まで ①+② |
| 農地・農業 用施設 | 4,309 (4,924) | 3,802 (88.2%) | 27 | 3,829 (88.9%) | 2,550 (59.2%) | 70 | 2,620 (60.8%) |
| 林道 施設 | 312 (315) | 304 (97.4%) | 0 | 304 (97.4%) | 207 (66.3%) | 0 | 207 (66.3%) |

※ 実施箇所数は、自力復旧などの理由により申請を取り下げた（廃工）箇所を除く。（令和3年5月末現在）
() は工事費40万円以上で、国庫補助事業として採択された箇所数。

3 現状

農地・農業用施設については、契約が約9割まで進むとともに工事完了も約6割となり、営農の再開が進んでいる。また、林道施設についてもおおむね契約を終え、工事完了が約7割に達している。

なお、大規模に被災した地域の権利調整や、農家負担金を低減するための工法検討が必要な箇所、隣接する河川等の災害復旧工事との工程調整が必要な箇所など、着手が遅れて完了までに時間を要する箇所では復旧までの間、仮設用パイプなどの資材を市町から提供するなど、できるかぎり農林業の再開ができるよう対策を講じている。

また、工事が未完成の箇所においては、大雨などで、さらに被害が拡大しないよう、現場点検や土のうの設置などの対策を講じている。

4 早期復旧に向けた取組

地域毎に他の災害復旧工事等との調整を図りながら、随意契約等も積極的に活用し、計画的かつ効率的な発注に努め、進捗管理を徹底する。また、遅れている箇所については、被災者に対し復旧時期の見込などを丁寧に説明し、早期復旧を目指すこととする。

《復旧事例》

農地（東広島市）



林道（府中町）

